

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和4年12月20日(火) 10時から10時30分

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員 (8人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	森	正三郎
	2番	田中	勝弘
	3番	碩	悟
	5番	岡野	正郎
	6番	元	克美
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (2人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第25号 非農地証明について

第4 議案第26号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第6 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

局長 川畑 金徳

次長 富田 好仁

主事 堀江 美彩

会計年度任用職員 嘉藤 永子

7.会議の概要

事務局	おはようございます。ただいまより第 12 回農業委員会総会を開催します。本日の委員の出席状況でございますが、川島委員と森山委員、2 名の委員の欠席でございます。定足に達しておりますので本日の総会は成立しているのと報告します。それではそれでは開会にあたりまして、会長より挨拶をお願いいたします。
議長	【挨拶】
事務局	ありがとうございました。 それでは、これより議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第 6 条に基づきまして、堯会長に議長をお願いいたします。
議長	それでは、議案審議に入ります前に議事録署名委員の指名をいたしたいと思えます。6 番元委員、7 番は休みだから 8 番永井委員。7 番がお休みですので永井委員をお願いしたいと思います。 日程 2、会期は、本日一日限りといたします。 日程 3、議案第 25 号「非農地証明について」を議題といたします。調査員が森山委員と数原委員と徳推進委員となっておりますが数原委員からお願いします。
10 番委員	議案第 25 号 1、非農地証明ついてご報告いたします。調査員は森山委員、数原、徳推進委員と事務局で調査をいたしました。 土地の表示 ①「瀬戸内町大字勝能字真須子原 35 番口」、畑、340 m ² ②「瀬戸内町大字勝能字真須子原 36 番」、畑、171 m ² ③「瀬戸内町大字勝能字真須子原 38 番」、田、1,064 m ² 合計 3 筆で 1,575 m ² です。 願出人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 登記名義人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 非農地に至った理由並びに現在の管理状況 申請地は 60 年以上にわたり、耕作放棄され森林原野化し、農地への復元が困難と認められる土地でありました。 今回土地を購入する法人が地目変更登記を行うため、非農地証明を行うものがあります。下の地図を見ながら、みなさんでお話し合いをしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
議長	調査・説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか。 【質疑なし】の声が聞こえる
	質疑ないようですので、審議を終結いたします。それでは、議案第 25 号 1 を採決いたします。議案第 25 号 1 は、原案通り賛成の方は挙手を願います。 【全員挙手】 挙手多数であります。したがって、議案第 25 号 1 は原案通り決定されました。
10 号委員	ありがとうございました。
議長	同じく日程 3、議案第 25 号 2「非農地証明について」を議題といたします。調査員は岡野委員と堯と田中委員となっておりますが、岡野委員からお願いいたします。

5 番委員	<p>議案第 25 号 2、「非農地証明について」を説明いたします。調査員は私と堯会長、田中委員、そして事務方から堀江さんが調査をいたしました。</p> <p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字清水字アカン間 168 番」、畑、282 m² 合計 1 筆で 282 m²です。</p> <p>願出人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>登記名義人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>非農地に至った理由並びに現在の管理状況</p> <p>申請地は、従来駐車場、家庭菜園として使用されてきたものであるが、清水地区の国土調査により地目が畑へ変更された。地目変更は当時の地籍調査係の配慮かもしれないが、現況どおり雑種地に地目変更登記を行うため、非農地証明を行うものであります。どうぞご審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>調査・説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか。はい、碩委員。</p>
3 番委員	<p>これは現在も駐車場として使用しているんですか？</p>
5 番委員	<p>ええ、一部は駐車場として使用しております。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか？</p> <p>質疑ないようですので、質疑を終結いたします。</p> <p>それでは議案第 25 号 2 を採決いたします。議案第 25 号 2 は原案通り賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>はい、挙手多数であります。したがって、議案第 25 号 2 は原案通り決定されました。</p>
	<p>日程 4、議案第 26 号、「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 26 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明いたします。資料は 7 ページから 10 ページで説明いたします。まずは 7 ページをご覧ください。</p> <p>農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積の利用権設定について、公告日を令和 4 年 12 月 27 日を予定しております。内容につきましては、畑 12 件の 23 筆、田 1 件の 1 筆、合計 24 筆であります。貸し手 13 人、借り手 4 人、合計面積が 21,185.78 m²となっております。以上の計画内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各条件を満たしていると考えます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>議案の説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑ありませんか？</p> <p>【質疑なし】の声が聞こえる</p>
議長	<p>質疑ないようですので質疑を終結いたします。</p> <p>それでは議案第 26 号の採決いたします。議案第 26 号については原案通り賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>挙手多数であります。したがって議案第 26 号は原案通り決定されました。</p>
	<p>日程 5。報告が 6 件ありますので報告を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第 15 号、農業振興地域（農用地区域）の用途区分変更について</p>

	<p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字嘉鉄字城田原 521 番」、畑、126 m²、合計 1 筆 126 m²うち 4 m²。 申請人：東京都世田谷区玉川 1 丁目 14 番 1 号 楽天モバイル株式会社 基地局設置統括本部 統括本部長 田邊 誠二 用途区分変更理由：認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置のため 要件別検討結果：認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置については、農地法施行規則第 53 条第 14 号の規定により農地法第 5 条に基づく農地転用許可を要しないこととされています。以上です。</p>
議長	<p>続けて。</p>
事務局	<p>報告第 16 号 1、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について。こちらの解約は〇〇〇〇さんで一旦解約して〇〇〇〇さんと契約するので説明いたします。</p> <p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1095 番イ」、畑、892 m² ②「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1095 番ロ」、畑、105.78 m² ③「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1095 番ハ」、畑、813 m² ④「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1096 番」、畑、1,024 m² 合計 4 筆 2,834.78 m²です。</p> <p>通知者 賃貸人：奄美市名瀬〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 賃借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>報告第 16 号 2</p> <p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1090 番 2」、畑、1,190 m² ②「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1091 番 1」、畑、618 m² ③「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1091 番 2」、畑、495 m² ④「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1092 番 1」、畑、356 m² ⑤「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1092 番 2」、畑、247 m² 合計 5 筆 2,906 m²です。</p> <p>通知者 賃貸人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 賃借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>報告第 16 号 3</p> <p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1087 番イ」、畑、2,251 m² ②「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1087 番ロ」、畑、119 m² 合計 2 筆 2,370 m²。</p> <p>通知者 賃貸人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 賃借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p> <p>報告第 16 号 4</p> <p>土地の表示</p> <p>①「瀬戸内町大字諸鈍字耳田 1098 番」、畑、2,089 m² 合計 1 筆 2,089 m²。</p> <p>通知者 賃貸人：奄美市名瀬大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏</p>

	<p>賃借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 〇〇〇〇さんの件は以上です。</p> <p>報告第 17 号、農地中間管理事業に係る利用権の合意解約について。 土地の表示 ①「瀬戸内町大字蘇刈字赤田 774 番 3」、畑、1,316 m² 合計 1 筆 1,316 m²。 通知者 貸人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 借人：瀬戸内町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇氏 合意解約の同意日：令和 4 年 10 月 28 日 合意による解約希望日：令和 5 年 1 月 31 日 返還する理由：双方合意による解約 解約に関する報告は以上です。</p>
議長	<p>これは報告で終わりたいと思います。これで議案審議は終わりました引き続き協議会に入りたいと思います。諸般の報告を事務局のほうからお願いします。</p>
	<p>協議会 (1) 行事予定について (2) その他</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、第 12 回農業委員会総会を終わります。 一同 礼</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和 4 年 12 月 20 日

署名委員

署名委員